

平成26年度 決算説明書／事務事業評価シート

課名	地域創生課
H26担当課	まちづくり推進課

予算	款	項	目	決算書	
	2	1	7	116	頁

目名	企画費
----	-----

事業名称	企画事業
------	------

1. 概要

目的	市民参加による基本計画等の策定・変更等を行う	対象	市民
事業概要	<p>○自治基本条例関連事業 まちづくり基本条例(自治基本条例)は、地方自治の本旨である「住民自治」を実現し、さらに本市が目指す「協働社会」を構築していく上での、市民、団体、議会、行政等の共有の指針ともなる根本条例であり、H19年度から条例制定に向けた取組を行い、H24年3月議会で議決され、H24年10月より施行された。H26年度は、条例の規定により豊後大野市自治推進委員会を開催し、条例の周知と公的オンブズマン制度について検討した。</p> <p>■自治推進委員会;3回(H26実績)</p> <p>○総合計画推進事業 第1次豊後大野市総合計画の期間がH27年度で満了になることから、市民意識調査、まちづくり市民会議、総合計画策定委員会を開催し、次期総合計画策定に向けて調査・研究・審議を行った。</p> <p>■まちづくり市民会議;16回(H26実績)      ■総合計画策定審議会;1回(H26実績) ■総合計画策定委員会;2回(H26実績)      ■総合計画作業部会;1回(H26実績)</p> <p>○過疎対策事業 H22年3月31日(H21年度)失効の過疎地域自立促進特別措置法が、同法の一部改正により、H28年3月31日(H27年度)までの6年間延長された。本市では、H22年度に6年間の過疎自立促進計画を策定し、H26年度も計画に則り事業を進めてきた。</p> <p>○地域創生事業(H27繰越) まち・ひと・しごと創生法の施行により、本市の自主性・主体性を発揮し地域の実情に沿った、今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた、豊後大野市人口ビジョン及び総合戦略策定に係る準備を行った。</p> <p>■地域創生本部会議;1回(H26実績)      ■地域創生本部作業部会;1回(H26実績)</p>		

臨/経	細事業名称	事業内容(主な経費等)	予算現額(千円)	決算額(千円)	財源内訳				評価
					国・県支出金	市債	その他	一般	
経常	自治基本条例関連事業	自治推進委員会委員報酬 委託料	578	284				284	2
経常	総合計画推進事業	通信運搬費 需用費	2,116	1,497				1,497	3
経常	過疎対策事業	大分県過疎地域振興協議会負担金 負担金補助及び交付金	276	167				167	2
<b>新規</b>									
臨時	地域創生事業(H27繰越)	総合戦略策定調査業務委託料 委託料	9,876	0					3
計			12,846	1,948	0	0	0	1,948	

## 2. 指標設定

成果指標	指標名	計画の策定及び条例の制定	目標年度	—	指標の設定理由			
	数値	—			総合計画/後期基本計画において、基本施策(7-2-2)の重点施策としているため			
活動指標	指標	a	市民参加の検討会議	b		c		d
	数値	目標	24回	目標		目標		目標

## 3. 実績（上段・実績/下段・達成率）

成果指標名	単位	H24	H25	H26
計画の策定及び条例の制定		—	—	—
		—	—	—

活動指標名	単位	H24	H25	H26
a 市民参加の検討会議	回	1回	3回	20回
		4.2%	12.5%	83.3%
b		—	—	—
		—	—	—
c		—	—	—
		—	—	—
d		—	—	—
		—	—	—

## 4. 課題と対応

課題
市民のまちづくりへの参画意識を高める情報提供が十分とは言えない状況にある。
対応（改善点等）
市民等が市政やまちづくりに興味や関心を持てるよう、各部署間の横断的連携を強化し、市民の視点に立ったわかりやすい情報提供や活動を推進する。

## 5. 事業費・・・H24～H26（決算額）、H27（予算現額）

決算額（千円）		H24	H25	H26	H27
		547	239	1,948	7,040
うち経常経費		150	239	1,948	7,040
財源内訳	国費				
	県費				
	市債				
	その他				
	一般財源	547	239	1,948	7,040
うち経常		150	239	1,948	7,040
事業費に係る人件費		5,582	5,666	5,766	17,840
事業費に係る人役		1.30	1.30	1.30	4.00

## 6. H28年度予算の方向性

方向性
減額
理由
計画策定の終了によるもの。

## 7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 「自治基本条例」「総合計画」「過疎対策事業」は、当市行政運営の根幹をなすものである。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 行政運営の総合的な指針となる計画であることから市が実施主体となる。
③ 手段の妥当性	活動指標の分析	3 まちづくり市民会議を16回開催し、市民の視点からの総合計画の策定を目指す。
④ 事業の有効性	成果指標の判断	3 各種計画の策定及び条例の制定については、すでに完了している。

## 8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	総合戦略プランの早急な策定を図ること。